

最近の日曜日の午後四時頃のことです。私達の町内のゴミ出し日は火・木・土ですが、このゴミ出し日以外の日に、ゴミステーションにトラックを横づけにし、コンクリートのようなものを盛んに落しているのを見ました。

私が小走りにかけつけてみると、車の中には金具の付いた自動車部品、古タイヤ



進んで受けよう 子宮頸がん検診を

自己負担は200円

市では、女性のみなさんの「がん」による死を未然に防ぎ、病気に對する正しい知識と関心を深めるため、検診の一部を公費負担により「子宮頸がん」検診を行います。年に一回は定期検診を受け、早いうちに病気の発見、治療に心がけましょう。

子宮頸がんは死に至る率が胃がんと同じで第二位といわれていますが、早期に発見して治療すれば治癒することが出来ます。「がん」の早期発見と早期治療を図るため、進んで検診を受けましょう。

検診と公費負担の要領を簡単に説明します。

検査は、市役所、瀬戸十歳以上、昭和二十六年四月一日以前に生まれた人の女性です。検診期間 九月一日～十一月二十九日(ガンを除く)。

検診場所は、市内の産婦人科病院内で行われます。ただし、新潟大学付属病院と通信病院では受診できません。鉄道病院は国鉄職員とその家族に限りです。ガセンセンター新潟病院は、一日あたり受診者五人で、検診時間は午前八時半から十一時です。自己負担 二百円(検診料一千九百円のうち市で二千七百

や、農家が捨て場所困っている温室内用古ビニール、角材、かなの棒など、何でもござれ、乗せてあるのを片っ端から投げおろしています。

「あなはこの町内の方ですか」と尋ねます。「いや、自分はこの町内ではない」とのこと。「あなたの自動車番号を聞きましたか」と、これが関係の筋へ連絡します。「いろいろの違法なことをしておられるけれど、そこが御自分ではおわかりにならない

あなたも出番です

本間 静江(紫竹山)

平日とちがって開放日の人通りの少ない時間を選んで、たまたまここに知能された方とごまかすに知能ください。いろいろな国際観光地ハワイなどで、州の法律としてゴミの不法投棄者に対して市民に逮捕権があると聞いていま

台風にもそなえて!

市民ぐるみで火災予防を

台風が襲来する季節となり、毎年九月、十月は全国各地で大きな被害が出ている。台風通過時に火災が発生します。台風通過時に火災が発生する、土火になるおそれがあります。このため、この時期は市民ぐるみで火災予防に十分注意してください。

ですが、「聞き直すと、急にそわそわして、すみません。すみません。今おそれたのは全額自分で帰りますから許してください」と言っていました。おそれたものは、いっただろうか。このように、また全部持ち込んで立ち去りました。

円を負担します。ただし、生活保護世帯の人は福祉事務所長または民生委員の証明書を提出すれば無料です。申請は、健康保険に二百円を添えて病、医院の窓口にお申し込みください。なお、ガセンセンター新潟病院と一部の病、医院で、検診後後窓口へ納入する取り扱いをしております。医療機関がありませんので注意してください。

検診を受ける前の注意 ①前日お風呂を浴び、身体を清潔にしておいてください。②当日は簡単な着たり脱いだりできる服装をおいでください。③検診の結果、後日、検査を受ける病、医院でお聞きください。

精密検査および治療 精密検査や治療が必要とされ方は、野小屋、赤塚、松浜、南浜、西66-157-1へ

申告書受付会場

会場	期間	時間
市役所(2階ロビー)	9月8日	午前9時～午後5時
東・中・北・西の各地区事務所	9月8日	午前9時～午後4時
坂井輪、石山の各連絡所	9月8日	午前9時～午後4時
	9月10日	午後4時～

任意継続被保険者制度について

任意継続被保険者になるには、資格期間が二年間であるが、二年を経過し資格を喪失し、社会保険等の被扶養者になることができない場合は、十四日以内に国民健康保険の加入手続きをしてください。

国保コーナー (国民健康保険)

QアンドA

五十五年国民健康保険料 申告書の提出を!

申告書の受付会場を次のとおり設置しますので、申告書をお持ちください。

①申告書提出していただくこと

②申告書提出していただくこと

③申告書提出していただくこと

④申告書提出していただくこと

⑤申告書提出していただくこと

⑥申告書提出していただくこと

⑦申告書提出していただくこと

⑧申告書提出していただくこと

⑨申告書提出していただくこと

⑩申告書提出していただくこと

任意継続被保険者制度

任意継続被保険者になるには、資格期間が二年間であるが、二年を経過し資格を喪失し、社会保険等の被扶養者になることができない場合は、十四日以内に国民健康保険の加入手続きをしてください。

任意継続被保険者制度

任意継続被保険者になるには、資格期間が二年間であるが、二年を経過し資格を喪失し、社会保険等の被扶養者になることができない場合は、十四日以内に国民健康保険の加入手続きをしてください。

任意継続被保険者になるには、資格期間が二年間であるが、二年を経過し資格を喪失し、社会保険等の被扶養者になることができない場合は、十四日以内に国民健康保険の加入手続きをしてください。

幼児のフッ素塗布

対象 1歳半～4歳未満児
時間 午前9時～10時半(ただし、東保健所、石山会場は9時半から)
持参品 母子手帳、タオル、料金300円
予約 各実施会場へ電話で(東保健所会場) ☎41-4111
期日 9月8・22・29日
定員 30人
(西保健所会場) ☎66-5171
期日 毎月第1・4金曜日
(西地区保健センター会場) ☎62-3405
期日 毎月第1火曜日
(坂井輪地区保健センター会場) ☎60-3255
期日 毎月第3火曜日
(石山地区保健センター会場) ☎86-4450
期日 9月24日

股関節検診(希望者のみ)

対象 55年5月生まれ
受付時間 午後1時～2時
料金 680円(レントゲン直接撮影)
持参品 母子手帳、オムツ、ミルク
(東保健所会場)

月日	対象校区
9-12	木戸、竹尾、牡丹山、籠口、上所、上山、大形、鳥屋野、曾野木、東曾野木、南曾野木、大形山の下、橋山、東山の下、下山、万代、南万代、沼巻、長瀬、中野山、東中野山、南中野山、山湖、丸山、大洲、松浜、濁川、太夫浜、太郎代、南浜
9-26	(西保健所会場)
月日	対象校区
9-9	小針、青山、五十嵐、真砂、坂井東、新通、有明台、芝木、小瀬、内野、浜濱、開屋、新海、磯、大畑、白山、鏡原、深、栄、大舟、豊照、木山、赤塚
9-30	(西保健所会場)

3歳児検診

対象 52年3月生まれ
受付時間 午後1時～2時
持参品 母子手帳
(東保健所会場)

月日	対象校区
9-9	山の下、橋山、東山の下、下山、万代、南万代、長瀬、沼巻、籠口
9-30	竹尾、木戸、牡丹山、大形(四山を除く)、曾野木、東曾野木、沼巻、割野
月日	対象校区
9-5	中野山、東中野山、南中野山、山湖、丸山、大洲、大形(四山のみ)
月日	対象校区
9-2	上所、上山、女池、鳥屋野
月日	対象校区
9-5	小針、浜濱、白山、鏡原、大畑、豊照、深
9-26	青山、有明台、開屋、磯、新通、大舟、栄
※9月26日は手話奉仕員が派遣されていますので校区にかかわらずおいでください。	
月日	対象校区
9-12	内野、木山、笠木、小瀬、赤塚
月日	対象校区
9-4	坂井輪、坂井東、新通、五十嵐、真砂

1歳半児検診

対象 54年2月生まれ(ただし、北地区保健センター会場は1月生まれも含む)
受付時間 午後1時～2時
持参品 母子手帳
(東保健所会場)

月日	対象校区
9-11	山の下、東山の下、橋山、下山
9-18	木戸、牡丹山、竹尾、大形(四山を除く)
9-25	万代、南万代、沼巻、長瀬、曾野木、東曾野木、沼巻、割野、籠口
※9月11日は手話奉仕員が派遣されていますので校区にかかわらずおいでください。	
月日	対象校区
9-3	松浜、濁川、南浜、太夫浜、太郎代
月日	対象校区
9-16	中野山、東中野山、南中野山、山湖、丸山、大洲、大形(四山のみ)
月日	対象校区
9-4	上所、上山、女池、鳥屋野
月日	対象校区
9-11	小針、浜濱、白山、鏡原、大畑、豊照、深
9-25	青山、有明台、開屋、磯、新通、大舟、栄
月日	対象校区
9-16	坂井輪、坂井東、新通、五十嵐、真砂

離乳食講習会

対象 生後4か月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん
持参品 母子手帳
(東保健所会場)
日時 9月3日午後1時～3時半
(西保健所会場)
日時 9月4日午後1時～3時半

むし歯予防教室

日時 9月6日午後1時～
会場 西保健所
対象 生後6か月～1歳半児
内容 むし歯予防の話、歯検診
定員 先着20人
持参品 母子手帳、筆記用具、タオル
申し込み 9月5日までに電話で西保健所(☎66-5171)へ

むし歯予防教室

日時 9月6日午後1時～
会場 西保健所
対象 生後6か月～1歳半児
内容 むし歯予防の話、歯検診
定員 先着20人
持参品 母子手帳、筆記用具、タオル
申し込み 9月5日までに電話で西保健所(☎66-5171)へ